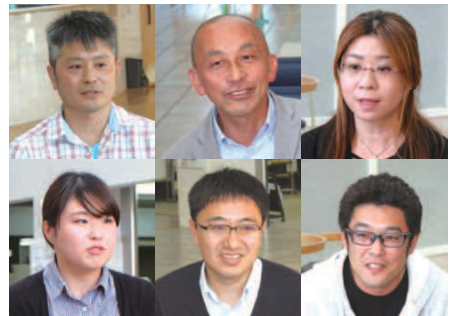


特集

障がい者グループホームで働く人 × 市議会

今回は、市内の障がい者グループホームで働いている皆さんにお集まりいただきました。現在の仕事のやりがいや悩み、地域との関わりなどについてお話を伺いました。



同じ時代を同じ地域で生きていますよっていろいろのを知ってもらいたいのです

〈仕事をされていて楽しいと感じるときは〉

■言葉でコミュニケーションが取れない方でも、長く関わっていく中で、表情やしぐさで分かり合える感覚が出てくるので、それが自分たちの専門性の面白いくところかなと思います
■重度障害をお持ちの方のご両親が、最初はとて心配されていたのですが、グループホームに入り1年が経って、旅行などをされたという話を聞くと、やっていてよかったなと思いますね ■大変だねってよく言われますが、

それ以上に笑顔に癒されたり、ちょっとしたしぐさで大爆笑したり、普段の何気ない生活の中から楽しさを受け取ることが多いです

〈地域の中にあることの難しさや良さは〉

■近所に迷惑をおかけしてしまうこともあります。話していく中で交流が生まれ、何かあったらお願いしますという関係性もできています ■自治会長さんが理解のある方で、個人会員で自治会に入れていただいでい

ます。なるべく地域の行事に参加して、グループホームの存在を知ってもらい、地域とのつながりを作っていきたいと思っています

■近所の方への挨拶や、雪かきや一斉清掃に積極的に参加するなど、地域の方々との関わりを大切にしています ■ボランティアさんや地域の人などいろんな人と接するとみんな嬉しそうなお顔をします。社会とつながること、以前に比べ表情が非常によくなっていると思います

〈仕事を通して社会に伝えたいことは〉

■障がい者は隠れがちになってしまつたのですが、同じ時代を同じ地域で生きていますよっていろいろのを知ってもらいたいのです ■障がい者は特別な存在ではなく、言葉がしゃべれないとかちよつと変わった動作とかあるかもしれませんが、同じ人です。うれしいこととはうれしい、楽しいことは楽しい、嫌なこととはしたくない。おいしいものは食べたいし、まずいものは食べたくない、そこは一緒なんだからって伝えたいです ■環境さえ整えれば、障害のある人たちも安心して、安全に地域で暮らしているってことをグループホームとして発信していけたらいいなと思って活動しています

〈市議会についてどう思いますか〉

■市役所とはいろいろやり取りしています。市議会となるとそこまで関わることがなくて正直遠い感じがします ■議員の皆さんは多くの方と接していると思うので、例えば福祉業界と教育業界をつなげる橋渡しをしてもらえるといいですね ■今回の座談会のように市民の意見を聴く場はとても大事だと思いますが、それを伝えるだけでなく、その次はどういう段階にするかというビジョンを出してもらえるといいですね



12月定例会議 議案審議

あきる野市の

こんなことが決まりました。

12月定例会議 会議期間22日間 11月29日～12月20日

〈議案第69号〉 あきる野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

Pick up 1 市議会議員の期末手当を0.1月分引き上げます。

一般職の職員との均衡を図るため、東京都人事委員会の勧告に準ずる職員の給与の改定にあわせ、市議会議員の期末手当を0.1月分引き上げます。

こんな意見が出ました。

- 議員は非常勤とはいえ市政に携わる重要な仕事を担っていると思う。この21年間給与はずっと変えずにきている。ある程度東京都人事委員会の勧告に従うことも決して間違っていないと思う。
- 議会改革、議員活動の見える化を進めた上で、議員定数も含め報酬についても考えていくべき。
- 議員の仕事内容を勘案した上で、期末手当の引き上げが検討されるべき。議員には仕事の対価として報酬が払われているのだから、期末手当はなじまない。市民によるチェック機能も必要。



議案第70号で市長・副市長、議案第71号で教育長の期末手当を0.1月分引き上げます。

12月定例会議の議案は
諮問……………1件
市長提出議案…18件
陳情……………2件
議員提出議案…1件
計22件

今号ではこの中から3つを Pick up

全ての議案名と結果は、あきる野市ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

〈陳情第30-4号〉 「日米地位協定」の改定を求める陳情

Pick up 2 「日米地位協定」の改定を求める意見書は提出しません。

市民生活の安全・安心を確保するため、「日米地位協定」の改定を求める意見書を、日本政府及び関係諸機関に提出するよう求めるものです。反対議員が多かったため、意見書は提出しません。

こんな意見が出ました。

- 日米地位協定は、ドイツ、イタリアと米国の協定に比べて著しく不平等な内容。両国では改定を求める国民の声が政府を後押しして改定を勝ち取った。改定を求める全国知事会と足並みをそろえ横田基地に近いあきる野市として声を上げるべき。
- 市民生活に影響を及ぼす事故等については大きな課題と認識しているが、政府においても日米地位協定の運用改善を求めて取り組んでおり、補足協定が結ばれるなどしている。意見書の提出は、時期などを考慮して適当ではないと考える。



〈議員提出議案第30-2号〉 森林環境税の活用に関する意見書

Pick up 3 森林環境税の活用に関する意見書を提出します。

森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)の創設に伴い、市に交付される譲与税が多摩産材などの東京都の森林のために活用されるよう積極的に働きかけることなど、東京都に求めるものです。賛成議員が多いため意見書を提出します。

こんな意見が出ました。

- 森林環境税は所得に係わらず住民税に上乗せされ、森林面積の多い地方より森林のない都市部に多額の税が分配される等問題が多い。この欠陥を看過したまま都市区町村の税の使い途をコントロールさせることは地方自治に反する。
- 森林環境税には創設までに見直すべき問題点があることを理解した上で、森林環境譲与税の使い方を考える必要がある。しかし、多摩や島しょ地域の森林保全や林業活性化を願う内容は理解できる。



聞いてみたいなこと

こんなこと



一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容がありますか？

質問議員 19人 質問 51項目

一般質問の内容を動画で視聴できます。市ホームページの「市議会」から「本会議録の中継」を検索してご覧ください。公開は次の3月定例会議初日からです。

都市計画

公平性が求められる
武蔵引田駅北口土地区画
整理事業について



辻 よし子

Q 市は地権者に、換地後、営農を続けるか転用するか選択できるとし、生産緑地の申請を促した。結果111件の申請があり、46%が換地後企業に売却又は貸与する土地である。生産緑地は30年間営農するしほりがあり、市内には生産緑地の指定を受けずに高い税金を納めている農地所有者が約8200人いる。短期間の営農に税の優遇措置を適用するのは公平性の観点から問題であり、市のやり方は生産緑地法にも反するのでは。

Q 国も都も、あきる野市の手法は法の主旨に合致していないとの見解であり、他市でも認められていない。見直すべきでは。
A 今の形の中で、きちんと進めていく。

他に森林経営管理法の運用及び森林環境税（仮称）の活用について質問した。

Q 今回生産緑地の対象にした農地は、現況が耕作地であり指定後も肥培管理が継続する農地である。しかし、あくまでも従前地である。現時点で適正に肥培管理することで、換地設計後も適正な農業が保てるという二面性を加味して行った。



道路

通学路の安全対策について



山根 トミ江

Q 市内に通学路の安全対策が必要な箇所とその対策は。
A 各学校が点検を行い、対策が必要な箇所は22カ所。改善できることから警察と管理者等が対応している。

Q 草花通り、いずみ通りの安全対策は。
A 多西小学校裏から久保坂区間は、外側線の引き直しとグリーンヘルトの設置。いずみ通りは、拡幅道路との接道部分に新たに横断歩道と交通標識を設置した。

Q 草花小学校の通学路となっている南小宮橋周辺東側の歩道にガードパイプを設置した。
A 花ノ岡陸橋の架け替えを行うため、仮橋の設置や現在の橋桁の撤去工事などを施工。道路北側歩道の拡幅については、用地取得に向けた交渉を行っている。



他に安心できる医療保険制度について質問した。

教育

教育環境の改善について



たばたあずみ

Q 年々厳しくなる夏の暑さ対策として、小中学校体育館へのエアコン設置を急ぐべきと考えるが、市の考えは。
A 全教室にエアコンが設置されており、指導内容や活動内容を工夫して熱中症対策ができています。体育館のエアコン設置については、国と東京都の支援の動向を注視していきたい。

Q 小中学校体育館の気温は測定しているのか。
A ほとんどの学校で温度計を設置している。体育館使用の際、温度を確認するが、記録は義務付けていない。

Q 状況を把握するため、来夏の夏、各体育館の気温調査をすべきではないか。
A 気温調査を制度として義務付けることは考えていない。エアコンを設置するかどうか、市としての考え方がまと

まってしまう。また、体育館は、非常時には避難所としての役割も期待されている。財政力に関係なく、すべての自治体でエアコン設置を進められるよう、国や東京都に補助の延長や強化を要請すべきでは。

Q 東京都市教育長会からすでに要望書を出している。支援期間の延長等の要望は、他市と連携した中でのこととなる。
A 他に幼児教育・保育の無償化、秋川駅自由通路エレベーターについて質問した。



交通 市役所入り口の安全対策について



松本 ゆき子

Q 来庁者がバス停への行き来の際に、あきる野市役所前交差点の横断歩道を渡らず、五日市街道を横断するという状況が見受けられる。この非常に危険な状況を市は把握しているのか。

A 道路の横断者の実態は、把握していない。また、市役所の業務時間中のバスの運行本数や利用状況からは、横断する方は極めて限定的と推定している。



Q 押しボタン式信号機を設置するなどの安全対策が必要と思うが、市の見解は。

A 市内には、数多くの信号機設置の要望がある中、当該

箇所への信号機設置の優先順位は低いと認識している。

Q 押しボタン式信号機を設置するよう交通管理者に要望することを望むがいかがか。

A 新たにこの箇所について要望するのは難しい。情報交換の中で、そのことは話をする。

Q バス停を市役所構内に移動させることについて、バス会社との協議を望むがいかがか。

A 市役所への進入、構内での運行など交通処理がうまくいくのかということもある。西東京バスと情報交換を試みたい。

他に公共交通の充実について質問した。

産業 商工振興について



ひらはら 省吾

日本経済は緩やかではあるが回復基調が続いている中、地域経済活性化の取組として、商店街振興が重要であると感じている。8月に開催されたあきる野まちゼミは、どのような取組で行われたのか伺う。

Q 実施の前にまちゼミ講師による説明会を開いているが、どのような内容だったのか。

A 材料費は別だが参加費は無料、講座の中で販売行為や商品の説明会などをしてはいけないという基本的なルール説明、まちゼミの効果、講座のタイトルの付け方、時間の配分を3回の説明会で確認した。

Q 実施されたまちゼミの結果と成果は。

A 1か月で43店舗が出店、56講座を企画し実施。延べ参加者は395人。店舗、受講者共に満足度が高く、市



内の商店を知ってもらう良い機会になった。

Q 商店街振興策として有効であると思われるまちゼミの今後の展開は。

A 今年度は主に商工会がとりまとめ等を行ったが、今後継続する上では地元商店街などが運営主体となり、商店街の活性化に取り組みることが大切と考える。

他に市のインバウンド施策に関する広域連携の取組、風しん予防対策について質問した。

河川 秋川流域の河川整備について



田中 千代子

東京都は、平成25年策定の「秋川流域河川整備計画」において、「洪水時に大量に流出してくる流木については、日頃からその発生について留意すると共に、流木の発生源である山林の適切な維持管理を進めるため、関係機関等と一体となった取り組みを目指していく」と示している。



Q 本年10月の台風24号により秋川河川敷に大量の流木が堆積した。その対応は。

A 河川管理者である東京都に流木の撤去を依頼し、現在、流木の撤去作業を行っている。

Q 流木を抑えるためには、河川周辺の森林整備が不可欠である。東京都と連携した取組など、市の見解は。

A 東京都と連携して森林再生事業や枝打ち事業等の森林整備を実施しており、これには一定の効果が出ているものと考えている。流木は、主に台風などの影響で倒れた河川沿いの樹木が、河川の増水時に流出することで発生するものと思われるので、引き続き森林整備に努めるとともに、森林環境譲与税(仮称)の活用を視野に入れながら計画的に進める。

他にひきこもりの社会復帰支援について質問した。

福祉 救急医療情報キットについて



中村 一広

市は、高齢者及び障がい者に対し、町内会・自治会連合会を通じて救急医療情報キットを配布している。この取組は救急時の適切な医療活動に寄与し、高齢者及び障がい者が安心して在宅生活を送れることを目的として行われている。

Q 現在の配布状況と今後の見込みは。

A 平成22年度から平成29年度末までの合計で5561件で、登録者数は4574人となっている。前年度に比べてそれぞれ約200人増加していることから、これからも普及が進むものと考えている。

Q 医療情報や保険証のコピー等、必要な情報を入れることについて周知しているのか。

A 町内会・自治会連合会が作成したチラシに詳しく記載し、周知されている。



Q 活用された事例はあるのか。

A 救急隊が本人から聴取できなかった情報が記載されており、搬送の際に医療機関へ情報提供することができたという事例がある。

Q 広く普及させるため、町内会・自治会未加入の方にも配布が進むような方策は考えられないか。

A 今後の普及方法については、町内会・自治会連合会と協議していきたい。

他に、認知症について質問した。



登山道の道標について



中嶋 博幸

Q 健康志向、自然志向などを背景に、登山客やハイカーが増えている。特に御岳山への増加は顕著であり、それに伴いあきる野市や日の出町を経由する登山客も増えている。そのような中で、登山道での分岐点を示す道標がわかりにくく、また、劣化しているものがあるが改善できないか。

A 改善を必要とする道標は、東京都が設置したものであることから、改修の依頼をした。新規の設置については、登山客の動向や地域の意見、地権者の状況を含めて調査を進め、検討する。



Q 青梅エリアに比べ登山道自体が明らかに劣っているため、国や都などの公的支援策を用いて整備していくように、調査及び要望をしてほしいかがかか。

A 登山道に関する公的支援については、都への要望に基づく登山道の修繕や、都の森林景観整備事業として、観光に資する眺望確保などがある。養沢と御岳山を結ぶ2つの登山ルートについては、都管理の登山道となるので、修繕等の要望をしていく。

他にジオパーク、山間部の空き家対策、旧秋川高校跡地について質問した。

広報の充実について



窪島 成一

市政情報を発信する広報は、市の取組を周知する上で大変重要な役割を担っており、今後更なる充実が期待される。

Q 市民からは「文字が多くて見づらい」などの声が届いている。市の考えは。

A 10年前に比べ記事量は倍近く増えている。定期的に掲載してきた記事の見直しや掲載方法の変更等を行い、手に取って見てもらえるよう、分かりやすい広報の作成に努めていきたい。

Q 広報紙の一面と最終面をカラーにしているが、市民からは「カラフルすぎて見づらい」という指摘もある。市の考えは。

A 配色やレイアウト等に注意しながら、色合いについても見やすい紙面づくりに努めていきたい。

Q 11月28日の市長の記者会見の際、あきる野市の公式ツイッターの開設について、プレスリリースしたようだが、その内容は。



A 若い世代への情報発信ツールとしてこのアカウントを開設した。一つはイベントやシティプロモーション、市長の公務情報等でアカウント名は、るのびと（あきる野市広報）。もう一つは災害、防災、防犯情報でアカウント名はあきる野市（防災・防犯）となっている。

他に特殊詐欺対策について質問した。

市民参加のまちづくりについて



増崎 俊宏

市総合計画後期基本計画には、「多様化する市民ニーズにきめ細やかに対応するため、行政だけでなく市民をはじめとする新しい公共の担い手と連携・協力しながら協働のまちづくりを進める」とある。

Q 行政と民間の営利・非営利組織とのベストミックス社会を形成していくことが必要であり、NPO法人の育成や支援に取り組むべきと考える。市内の現状は。

A 認証NPO法人は26、その内保健医療福祉団体が14、文化芸術スポーツ団体が5、環境保全団体が4、国際協力活動団体・災害救助



活動団体・子どもの健全育成活動団体が各1、など。

Q NPO法人について、本市はどう捉えているか。

A 今後は、NPO法人のような団体に市の事業、施設管理なども担ってもらふ必要性が高まっていくと考える。

Q NPO法人設立等への支援のため、市民活動支援センターを設置してはどうか。

A 今後は、市民ニーズや市民意識調査の結果を踏まえて、必要に応じてその支援について検討していく。

他に防災・減災について質問した。

伝統文化の承継について



村野 栄一

Q 世代をこえて受け継がれた精神や文化を東京の伝統として守っていくため、保存会の写真等の充実を市ホームページで図れないか。

A 伝承されている獅子舞、神楽、囃子、地芝居などの民俗芸能は、市の歴史の特質であり、地域の宝として誇れる。改めて写真等の提供を依頼し、引き続き各団体と調整することで掲載内容の充実を図る。

A 各団体が所有しているデータの把握と確認を行い、不足する映像については、市民団体等にも協力してもらいながら、追加撮影をして補いたい。

他に教職員の働き方、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成や大会後のレガシーについて質問した。

Q 市が、映像などをデジタル化する協力等できないか。

A 郷土芸能連合会や各保存会と協力し、記録の保存や情報デジタル化を図る。各団体の伝承事業にそれを活用してほしい。

Q 文化の承継という観点から、収集したデータが量や質的に不足を生じた時に、どのように補っていくのか。



昭和28年の小宮神社例大祭

子育て

秋川流域病児・病後児保育室について



天野 正昭

秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」が開設され8か月が経った。この施設は、病気の子どもを持つ保護者にとって非常に心強い存在であると思う。

保育中の子どもたちの様子や、預けている保護者からはどのような声が届いているか。

ほとんどの子どもは保育室の環境や保育士、看護師に慣れて穏やかに過ごしている。「阿伎留医療センターが隣にあり、先生の回診もあるので安心。」当日、受け入れてもらい助かった。これからはぜひ利用したい。」といった声が届いている。



健康

受動喫煙防止対策について



中久保 昌史

本市における受動喫煙防止対策についての考え方や取組は。

防止対策は市民の健康の確保を図るために実施する必要がある。広報、がん検診会場、健康のつどい、地域イキイキ元気づくり事業等で周知・啓発に取り組んでいる。

公共の屋外喫煙場所の現状と課題は。

屋外喫煙場所を41か所設置しており、受動喫煙を生じさせないような対応が課題で、喫煙場所の整備や灰皿の移動、撤去を進める必要がある。

本市でも駅前などは禁煙に向けた条例が必要になると考える。秋川駅北口、武蔵五日市駅の喫煙場所も含めてどのように対応していくか。



今後課題を整理して、他市の状況も参考としながら、検討を進めていきたい。

子どもを受動喫煙から守るための取組は。

家庭内や自動車内、公園、学校等の周辺において、子どもを受動喫煙から守る対策を都の条例に従って進めていく。

他に、特殊詐欺被害の対策について質問した。

教育

いじめ、不登校等の対策について



白井 建

市は、いじめ防止対策推進法や国の基本方針を限定的に解釈することなく、いじめに苦しむ子どもを救い、守るために全力を尽くしてほしい。いじめ、不登校、暴力行為の現状及び今後の取組は。

いじめは133件で、定義が変わったため前年度比10倍以上。不登校の出現率は増加。暴力行為は8件。今後は、家庭への啓発、道徳教育の充実、学校以外の相談窓口の周知、SSWや適応指導教室での指導の充実に努める。

国の基本方針が改訂され、

秋川流域3市町村の広域利用事業として運営しているが、これまでの利用状況は。あきる野市が162人、日の出町が54人、檜原村の利用者は今のところゼロ。3市町村以外の方が4人で合計220人が利用している。

8か月が経過して、見えてきた問題点や課題などはあるのか。

利用する際に医師連絡票の受領や、利用申請の手続に時間がかかることが利便性の観点から課題である。また、インフルエンザ流行時の慎重な対応が求められる。

他に市役所窓口における職員の危機管理について質問した。

いじめの定義等が変更された。国の方針に照らし、従来のままの表現である市や学校のいじめ対策方針を改訂すべきだがどうか。

市や学校の基本方針も改訂する必要がある、それに向けた取組を検討していく。その際、特別な支援を必要とする児童・生徒へのいじめ対策も反映できるよう検討。

子どもたちの安全安心を守るため、これまで扱われなかった、いじめや不登校の問題を市長が出席する総合教育会議の場でしっかりと議論すべきだがどうか。

いじめ等対策は、市と教育委員会が一丸となって取り組む必要がある。今後、総合教育会議の場でもしっかりと議論していく。

他に宇宙ケヤキ等について質問した。

市計画

武蔵引田駅北口土地区画整理事業について



堀江 武史

みらかHD予定地の南側の線路沿いで、下水道工事が始まった。土地区画整理事業では、換地設計(案)がまとまり、地権者への個別説明会が開催された。

本年度は、西中学校西側の踏切から武蔵引田駅東側の踏切まで、汚水幹線工事を実施する。

個別説明会の内容や地権者の反応は。土地評価の考え方、換地の位置や面積、今後のスケジュール等を説明。反応は、従前から地権者の関心が高い減歩、精算金に関して意見はないが、宅地の向きについての意見が多い。

地権者を切り捨てたことは。それぞれの事情を聞き、誠心誠意対応している。



※SSW
スクールソーシャルワーカー

市のQ&A

農業振興について



村木 英幸

Q あきる野市における法律上の農業振興地域の目的と今後の方針は。

A 農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与する目的を踏まえ、農業振興地域を中心に農産物の生産量拡大と農地保全に取り組む。

Q 秋川ファーマーズセンター、五日市ファーマーズセンター

A 3直売所で安定した収入を得られることから、利用集積による不耕作地の活用が図られている。



Q 秋川ファーマーズセンター等については、地産地消にも大きく貢献していると思う。市内の農畜産物は、学校給食でどの程度利用されているのか。

A 平成29年度の使用料は約10・2トン。給食中の農産物全体に占める割合は約7・3%。市内の畜産物は使用していない。

Q 秋川ファーマーズセンターの建物の改修、建替えを含む管理についての考え方は。

A 開設以来25年が経過し、老朽化が進んでいるため、秋川農業協同組合を事業主体とした再整備に向け、関係機関と調整している。

他に商業振興策、工業振興策、観光、今後の財政運営について質問した。

障がい者への適切な支援について



中村 のりひと

Q 障害について、ホームページでの情報を整理してはどうか。

A 受けたサービスは何かを検索し、そのサービスはどこに相談に行ったら良いかがわかるホームページにしたい。

Q 12月3日から9日まで障害者週間だが、12月1日の広報では小さく掲載した程度だった。この期間だからこそ一面を活用して障害の理解促進に努めるべきと思うが、検討したのか。

A 理解促進を進める方法として一面掲載は効果があるが、今回そこまでの考えはなかった。今後の周知方法として、目立つような載せ方をしたいと考えている。

Q 当市の保育所、幼稚園、小学校、中学校で医療的ケア児を受け入れる体制は整ったか。



ているのか。

A 医療上の安全を確実に確保できる体制が必要で、現段階で小中学校での受入体制は整っていない。保育園や幼稚園等も受入体制は整っていないが、医療的ケアの必要なお子さんの状態、施設の体制などについて園と保護者の面談等により可能な範囲での受入事例はある。

他に今後の学校施設の在り方、多子世帯の支援について質問した。

都市計画道路(秋3・5号線)の建設促進について



清水 晃

Q 秋3・5・2号線は、伊奈字松岩寺から三内字初後までの道路であるが、都市計画道路として位置づけられた経過と時期は。

A 昭和44年5月に都市計画決定。平成22年6月に路線の整理により終点位置が変更され、計画延長が25200mに都市計画変更された。

Q 現在までの対応と、現状の問題点は。

A 平成23年度までに10800mの工事が完了し、以西の未整備区間14400mについては、約22000mの道路用地を先行取得している。課題は、上伊奈路切付近西



側の現道の幅員が狭いこと、都道165号伊奈福生線が開通すると交通量の増加が想定されること。

A 今後の見通しと方針は。整備状況を踏まえ、周辺道路の交通安全対策とともに、未整備区間については、その整備手法などを都と協議しながら検討する。

他に森林管理新制度、公共施設の老朽化への対応について質問した。

高齢者支援事業について



奥秋 利郎

Q 東京都26市の中で、25、26番目と指摘されている劣悪な財政力に直面している現在、地方自治法の第2条第14項でも示されている最小の経費で最大の効果を求めるべきことは、高齢者支援にも該当すると考える。平成20年頃、公益社団法人東京都柔道整復師会西多摩支部の会員の方々からご提案により、3か月を1クールとして週1回、休み時間等を利用して、介護予防事業としての運動機能向上トレーニングが進められているが、これにより、介護保険の給付開始が先延ばしできるなら、大いに広めるべきである。現状と今後の予定を伺う。

A 参加者数は、毎年10人程度で推移していたが、平成29年度は23人に増加した。参加者からは、歩くことや外出することが以前より楽に

なった等の声を聞いている。介護予防の取組を推進するためにも、今後も柔道整復師会の意見を伺いながら、事業を実施していきたい。

なお、柔道整復師の報酬額については、1人目は2000円、2人目は1000円となるが、3人目が別の時間に来た場合は、労働時間の捉え方として2000円という設定で解釈をしたところである。

他に介護保険について質問した。



No.1

公共交通空白地の対策を考えます。
～総務委員会行政視察～

総務委員会では、10月15・16日の日程で、静岡県富士宮市において「宮タク・宮バス」について、愛知県蒲郡市において「高齢者割引タクシー制度」についての行政視察を実施しました。

● 視察を終えて

どちらの行政でも市内循環バスを運行しているが、住民が少ない地域、道路が狭くて入れない地域などへのサポート策として、行政が料金補助をして民間タクシー会社に委託をして運行している。運行エリアの設定や利用年齢の制限など各市の実情にあったルール作りもしていた。年齢制限がなくても、実際の利用者は大半が75歳以上の高齢者とのことで、70代前半くらいまでは自分で車を運転し、免許を放棄した年代が活用するということがよくあった。当市では空白地での対策を検討するためワークショップなどを開催しながら当該地域の市民の声を聞いており、総務委員会でも調査研究をしていく。



No.2

庁舎自衛消防訓練に参加しました。

あきる野市議会では、大規模な災害が発生した場合に、市に設置される災害対策本部と連携を図り、被害の拡大防止及び災害の復旧に寄与することを目的とした「あきる野市議会における災害発生時の対応要領」を定めています。

10月24日に、あきる野市役所庁舎自衛消防訓練が実施され、議会として参加しました。議場での会議開催中に緊急地震速報が発せられたとの想定で、議席の下で身の安全を確保し、その後、庁舎1階で火災が発生したことを受け、議場から屋外への避難訓練を行いました。また、6階に取り残された人がいるという想定で、2人の議員がはしご車により救出される訓練を行いました。



議場での訓練



はしご車による救出訓練

No.3

中学生の主張大会最優秀受賞受賞者の作品発表を行いました。

1月7日の開会会議に先立ち、「第23回未来を築く青少年健全育成あきる野市大会」の中学生の主張大会で、最優秀賞を受賞した増戸中学校2年生の清水太陽さんが、作品発表を行いました。「人の影響力」と題し、自身の吃音症での苦労や、ことばの教室や周りの人の力での壁を乗り越えることができたことなどについて発表しました。議場には多くの方が訪れ、清水さんに大きな拍手が送られました。



No.4

平成31年第1回定例会開会会議を開催しました。

あきる野市議会では、平成31年第1回定例会の開会会議を1月7日に開催し、通年議会の会期を12月19日までの347日間とすることを決定しました。

No.5

第4回議会報告会
「議員と話そう、みんなで話そう」を開催します。

「議会でどんなことを話し合ったの?」「あきる野市の将来を一緒に考えたい!」あなたと議会をつなぐ「議会報告会」です。第2部では、グループに分かれ意見交換も行います。気軽にご参加ください。

- ▼日時及び場所
 - ・平成31年2月2日(土) 午後1時30分から3時まで あきる野市役所 504・505会議室
 - ・平成31年2月7日(木) 午後7時から8時30分まで 五日市地域交流センター 第4・5会議室
 - ※2日間とも報告内容は同じです。
- ▼内容
 - 第1部…定例会議の報告
 - 第2部…意見交換(テーマ「議会に望むこと」「これからの地域交通」「あきる野の魅力を生かしたまちづくり」)
- ▼その他
 - 予約の必要はありません。直接会場へお越しください。



昨年の議会報告会の様子

あきる野市議会活動レポート

西多摩地区議員研修会



10月29日に西多摩地区議長会議員研修会がひのでグリーンプラザで開催され、議員が参加しました。全国市議会議長会調査広報部副部長 本橋謙治氏を講師に招き、「地方議会に関する現状等について」というテーマで講演が行われました。

陳情者が陳情内容を説明



陳情者がその趣旨や思いを委員に対し述べました。
 ○「『日米地位協定』の改定を求める陳情」(結果：不採択)
 ○「臓器移植の環境整備に関する意見書の提出を求める陳情」(結果：趣旨採択)

夜間防災訓練



12月9日に都立秋留台公園で町内会・自治会連合会並びに防災・安心地域委員会主催の夜間防災訓練が行われ、議員が参加しました。当日は、夜間の災害発生を想定し、避難誘導訓練、防災技能訓練、給食給水訓練等を行いました。

JR東日本八王子支社との意見交換会



JR五日市線改善特別委員会では、1月10日に、JR東日本八王子支社との意見交換会を開催しました。JRと地域でタイアップしたイベントなど先進事例をもとに、活発な話し合いが行われました。

No.6

ようこそあきる野市へ
 議会だより行政視察受け入れ状況

あきる野市議会では、議会だよりのリニューアルや編集方法について、全国各地の議会から行政視察の受け入れを行っています。視察では、広報広聴委員会委員が説明を行い、質疑応答や意見交換を行うことで、スキルアップの場にもなっています。



視察日	視察議会	視察人数
8月1日(水)	茨城県牛久市議会 広報常任委員会	8人
8月3日(金)	香川県丸亀市議会 広報広聴委員会	7人
10月5日(金)	茨城県鉾田市議会 議会広報編集委員会	8人
10月17日(水)	新潟県新発田市議会 議会運営委員会	11人
10月25日(木)	北海道栗山町議会 広報広聴常任委員会	7人
10月30日(火)	鹿児島県始良市議会 広報広聴特別委員会	7人
10月31日(水)	静岡県御殿場市議会 広報委員会	9人
11月5日(月)	栃木県真岡市議会 議会だより編集委員会、議会運営委員会	12人
11月6日(火)	静岡県掛川市議会 議会だより編集特別委員会	9人
11月9日(金)	千葉県勝浦市議会 議会広報編集委員会	6人
1月25日(金)予定	石川県白山市議会 広報広聴委員会	7人
1月29日(火)予定	岩手県北上市議会 議会広報委員会	9人
1月30日(水)予定	山梨県甲斐市議会 議会広報常任委員会	8人
1月31日(木)予定	兵庫県朝来市議会 議会広報特別委員会	9人

平成31年1月21日現在

傍聴へ行こう！

本会議や委員会をどなたでも傍聴できます。
 お気軽にお越しください。
 なお、委員会で市内視察がある場合は開始時刻が変更になります。
 詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

傍聴方法	
受付場所	傍聴を希望される方は、会議当日に、あきる野市役所6階にある議会事務局へお越しください。 ※事前申し込みは不要です。
手続き	受付にて、傍聴受付簿に住所・氏名をご記入ください。傍聴券を交付します。
会議資料	傍聴席入り口に会議資料がありますので、ご自由にお持ちください。議案は閲覧できます。 ※議案は部数に限りがあります。
傍聴席	本会議場の傍聴席は一般39席・車いす2席・記者5席、委員会室の傍聴席は一般7席、記者3席を設けています。 ※傍聴席には限りがあるため、先着順となります。 ※審議や他の傍聴者の妨げにならない範囲で、会議開始後の入場や途中退席をすることもできます。

No.7

「ギカイの時間」を
 郵送でお届けします。

議会だより「ギカイの時間」は、議会の活動内容を市民の皆さんにお知らせするため、定例会議ごと年4回発行しています。新聞折り込みで各家庭に配布しているほか、市役所や図書館、公民館などの公共施設や、市内5駅にある市民ポストなどにも置いてあります。また、市内の金融機関や農協、郵便局で閲覧することができます。さらに多くの方々に読んでいただくため、郵送でお届けするサービスを行っています。ご希望の方は、議会事務局(558-1111)までご連絡ください。

